

(労働者派遣事業主、派遣先事業主の皆様へ)

労働者派遣法セミナー

群馬労働局では、労働者派遣事業の適正な事業運営に努めていただくため、労働者派遣事業者及び派遣先事業主の皆様を対象とした労働者派遣法セミナーを開催いたします。

●開催日時 平成30年2月27日(火)
13:15~15:45
(受付開始12:30~)

●開催場所 伊勢崎市境総合文化センター 大ホール
伊勢崎市境木島818
☎ 0270-76-2222

■参加申込対象者 労働者派遣事業主、派遣先事業主等
内 容 (1)労働者派遣法について
(2)労働基準法等について
(3)安全衛生法について
(4)無期転換ルールについて
(5)働き方改革について

■申 込 先 群馬労働局職業安定部需給調整事業室
FAX 027-210-5106

■申 込 方 法 別紙「労働者派遣法セミナー参加申込書」にご記入の上、
FAXにて申込みください。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

【お問い合わせ先】



厚生労働省

群馬労働局職業安定部需給調整事業室

電話：027-210-5105

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階

群馬労働局職業安定部需給調整事業室 宛

F A X 0 2 7 - 2 1 0 - 5 1 0 6

※番号はお間違えのないようお願いします。

労働者派遣法セミナー参加申込書

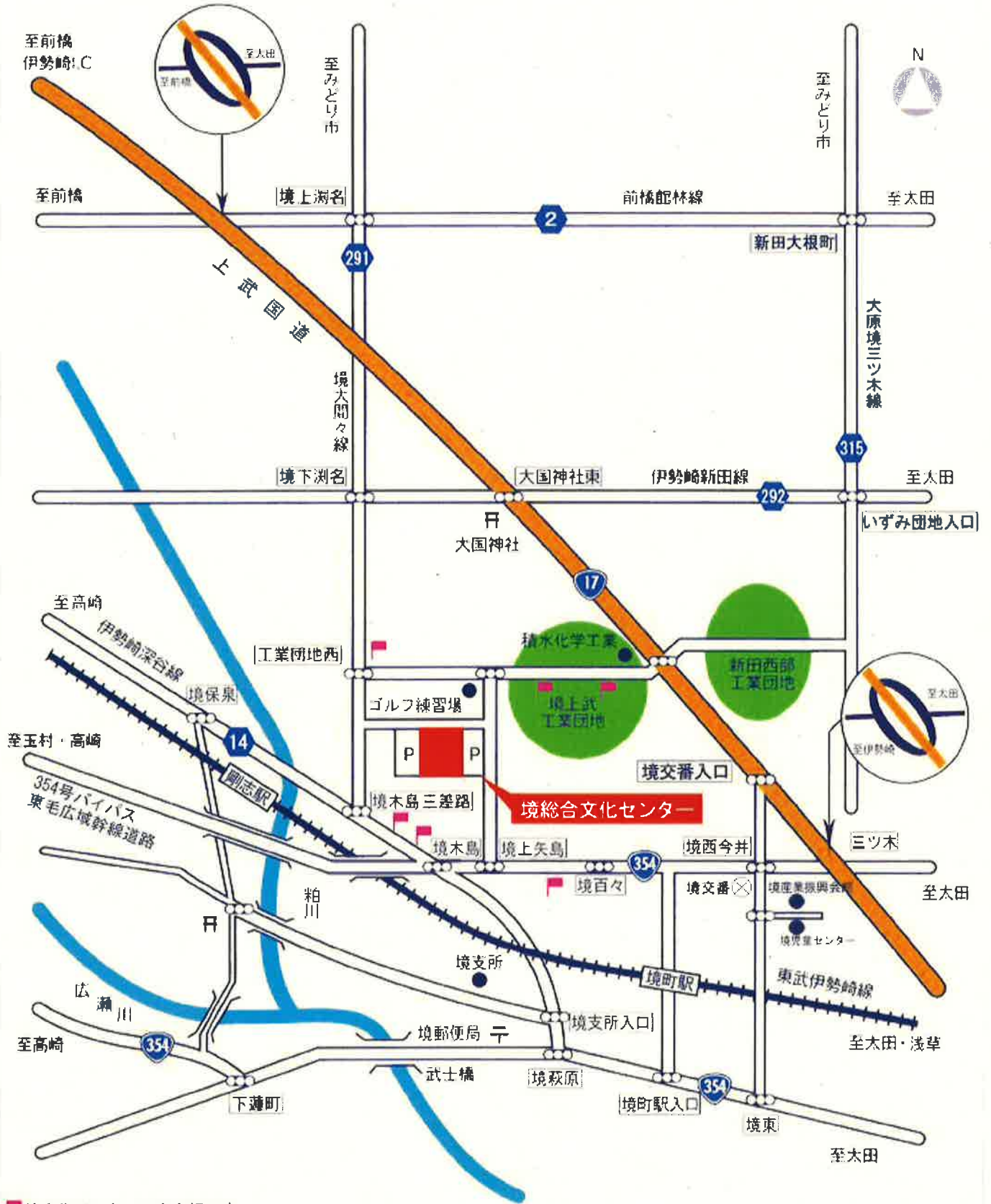
事業所名	
所在地 (〇〇市等からで結構です)	
労働者派遣事業許可・届出番号	
電話番号 (連絡のつくもの)	
参加者氏名	

※ 連絡等の都合上、もれなくご記入願います

◆ご記入いただきました個人情報、本説明会の目的以外に利用することはありません。

◆当日受付に、この「参加申込書」またはその写しを、必ずご提出下さい。

伊勢崎市境総合文化センターの案内図



■ は文化センターの案内板です

交通のご案内

【電車をご利用の場合】

- 東武伊勢崎線 境町駅より (約2Km) 徒歩25分 タクシー5分
- JR両毛線 伊勢崎駅より (約9Km) タクシー25分
- JR高崎線 深谷駅よりタクシー30分
本庄駅よりタクシー30分

【お車でいらっしゃる場合】

- 関越自動車道—北関東自動車道……伊勢崎I.Cより (上武国道) 15分
- 関越自動車道……本庄・児玉I.Cより (R462利用) 35分
- 東北自動車道—北関東自動車道……伊勢崎I.Cより (上武国道) 15分

伊勢崎市境総合文化センター

〒370-0104 群馬県伊勢崎市境木島818

TEL 0270-76-2222 FAX 0270-76-2277

<http://www12.wind.ne.jp/sakaibunka/>